

令和6年

第833回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第833回 三島市農業委員会総会議事

- 1 開催日時 令和6年12月10日（火） 午後3時00分～午後4時30分
- 2 開催場所 三島市総合防災センター1階 防災研修室
- 3 出席委員 農業委員 : 12名
農地利用最適化推進委員 : 10名
会長 長 1番 高橋 徹司（議長）
農業委員 2番 小川 佳彦 3番 佐藤 操
4番 細井 憲子 6番 麻里 均
7番 内藤 尚子 8番 望月 正己
9番 山本 一喜 10番 増島 高宏
11番 楠 克裕 13番 鈴木 博嗣
14番 梶 公彦
農地利用最適化推進委員 15番 遠藤 康之 16番 岩井 直
17番 鈴木 和彦 18番 渡邊 肅
20番 増田 順治 21番 石渡 洋一
22番 渡邊 孝 23番 小池 満
24番 松金 秀二 25番 塩田 章
- 4 欠席委員 農業委員 5番 下里 勝 12番 杉本 光信
農地利用最適化推進委員 19番 今井 洋平
- 5 議事日程 議案第1号 農地法第5条許可
議案第2号 農地利用集積等促進計画（一括）
報告第1号 農地法第4条届出
報告第2号 農地法第5条届出
報告第3号 農地法第18条通知
議案第4号 現況証明
- 6 農業委員会事務局職員 局長 小林 和弘
副主任 西山 洋平
主査 森田 将之

7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございました。
それでは、総会の開会の宣言に入ります。
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、
会長が宣言することとなっております。
会長、よろしくお願いします。

【会長】 これより第833回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、
総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が
必要となっております。
本日の出席者数は、農業委員が12名、欠席は
5番 下里 勝（すぐる） 委員 、
12番 杉本 光信（みつのぶ） 委員 です。
農地利用最適化推進委員は、10名が出席、欠席は
10番 今井 洋平 委員 です。

【会長】 只今事務局より出欠の報告がありました。
本日出席の農業委員は14名中12名であり、
定数の過半数に達しているため本会議は成立了しました。

まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に
10番 増島 高宏（ますじま たかひろ） 委員
11番 榊 克裕（さかき かつひろ） 委員
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会長】 それでは、議題に入ります。

【会長】 はじめに、議案第1号農地法第5条許可、
申請番号1番について、内藤委員より説明願います。

【内藤委員】 (議案第1号農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、第2種農地を資材置場に転用するための許可申請です。事業計画、資金計画、代替性の検討等に問題はありませんので、許可相当と考えられます。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第1号農地法第5条許可、
申請番号2番について、望月委員より説明願います。

【望月委員】 (議案第1号農地法第5条許可、申請番号2番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、第3種農地を店舗併用住宅敷地に転用するための許可申請です。事業計画、資金計画、他法令との調整状況に問題はありませんので、許可相当と考えられます。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第1号農地法第5条許可、
申請番号3番について、榎委員より説明願います。

【榎委員】 (議案第1号農地法第5条許可、申請番号3番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、第3種農地を資材置場に転用するための許可申請です。事業計画、資金計画、残地の利用計画に問題はありませんので、許可相当と考えられます。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第2号、
農用地利用集積等促進計画について、事務局より説明します。

【事務局】 (議案第2号、農用地利用集積等促進計画について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、
申請番号2番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【議長】 続きまして、報告第3号農地法第18条通知について
事務局より報告します。

【事務局】 (報告第3号、農地法第18条通知について報告)

【議長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【議長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【議長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【議長】 続きまして、報告第4号現況証明について事務局より説明します。

【事務局】 (報告第4号、現況証明について報告)

【議長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【議長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【議長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【議長】 続きまして、その他の事項を事務局より報告します。

【事務局】 (その他の事項を報告)

以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。
これにて第833回三島市農業委員会総会を閉会いたします。